

上市町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) - 概要版 -

(2025 年度～ 2030 年度)

令和 7 年 1 月改定



上市町
KAMIICHI TOWN

1. 計画の基本的事項

① 計画の目的と対象範囲

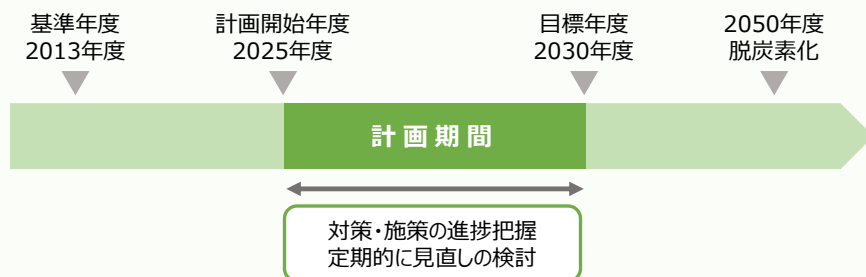
- 本計画は、上市町の町内全域を対象とし、すべての町民（事業者を含む）が排出するCO₂を削減するための計画です。
- 本計画は、2030年度に向けた上市町のCO₂削減対策について記述するものですが、区域施策編の中で2050年度の脱炭素化も見据えた各主体の役割や具体的な取組内容を明確にすることで、上市町全体での2050年度CO₂排出実質ゼロを目指します。

② 対象とする温室効果ガス

- 本計画においては、「エネルギー起源CO₂」を対象とし、算定対象部門は「産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）」、「業務部門」、「家庭部門」、「運輸部門（旅客自動車・貨物自動車、鉄道）」とします。

③ 計画期間

- 本計画の期間は、2025年度から2030年度の6年間とします。また、基準年度は2013年度とし、目標年度は2030年度とします。



2. 地球温暖化の概要

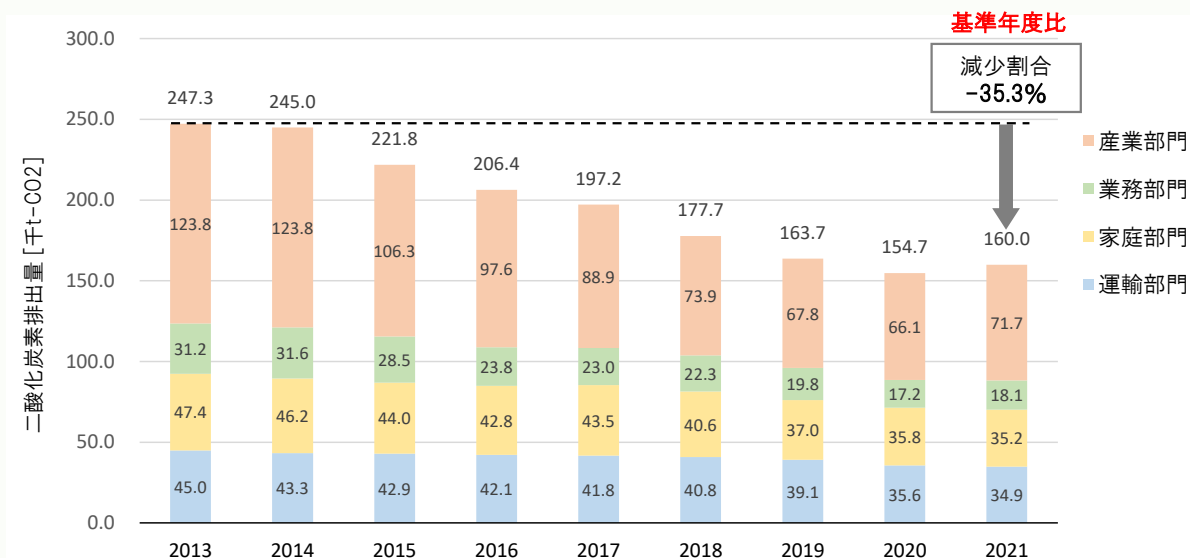
- 自然界には「温室効果ガス」が存在しています。温室効果ガスは、地表面から放射される熱を吸収し、再放出することで地球の気温を保つ役割を担っています。この働きにより、現在の地球の平均気温は14℃前後に保たれています。
- しかし、産業革命以降、人間は石油や石炭等の化石燃料を大量に燃やして使用することで、大気中へのCO₂排出を急速に増加させてしまいました。このため、温室効果はこれまでよりも強くなり、地表面の温度が上昇しています。これが「地球温暖化」と呼ばれる現象です。

3. 上市町が行っている脱炭素への取組例

- ① パークアンドライド
- ② 上市町ゼロエネルギー住宅等推進事業
- ③ 上市町ペレットストーブ導入促進事業補助金
- ④ 上市町生ごみ減量化処理機器設置費補助金
- ⑤ 上市町防犯灯設置工事費補助金
- ⑥ 公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査

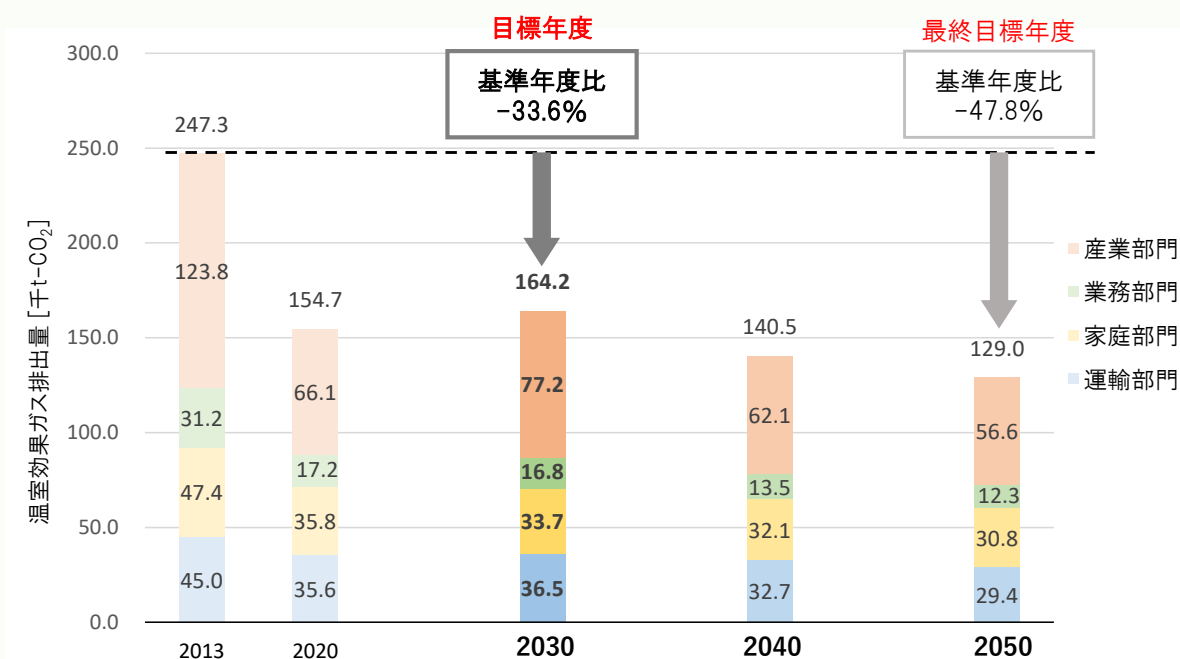
4. CO2排出量の現況推計

- 2013年から2021年におけるCO2排出量は減少傾向にあり、2021年は2013年に比べ-35.3%となっています。特に、産業部門については減少傾向が大きく、その減少比は-42.0%となっています。
- また、2021年のCO2排出量の内訳は、産業部門が45%と最も高く、次いで家庭部門が22%となっています。



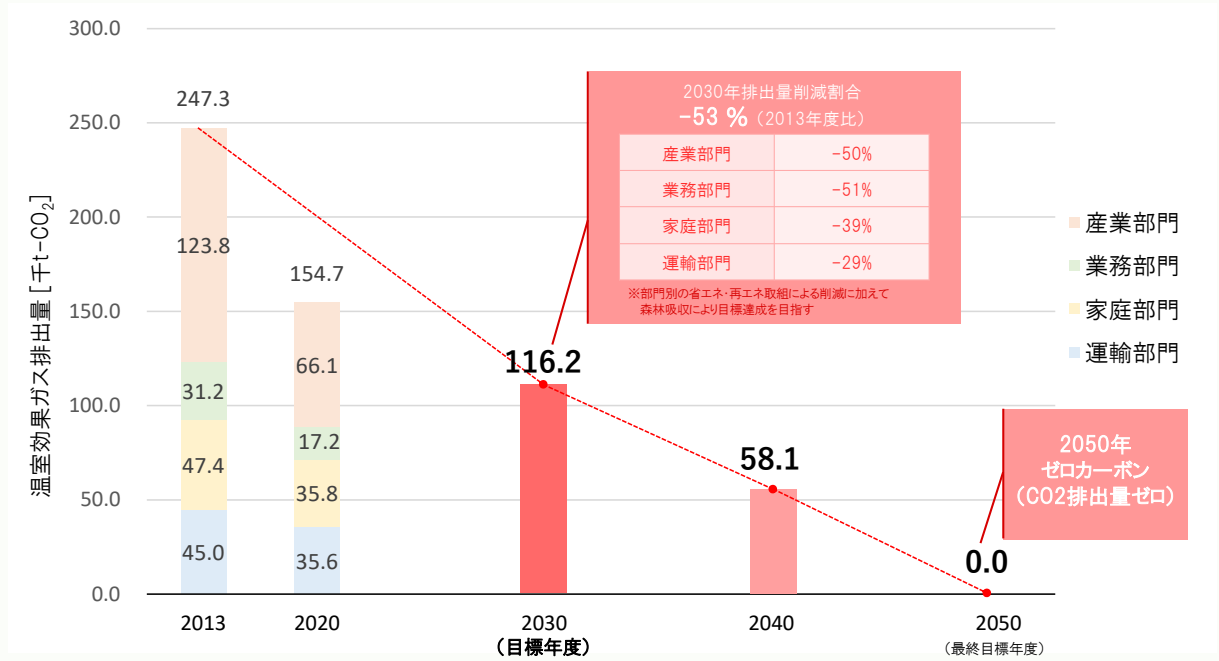
5. CO2排出量の将来推計

- CO2排出量の将来推計は、現況年までの活動量の推移から、将来における活動量を推計したうえ、「第8次上市町総合計画」で掲げられている人口目標による効果量を反映させて算出しました（BAUシナリオにおける将来推計の詳細は「資料編」を参照ください）。
- BAUシナリオにおける将来のCO2排出量を推計した結果、2030年では164.2千t-CO₂（2013年比-33.6%）であり、2040年では140.5千t-CO₂（2013年比-43.2%）、2050年では129.0千t-CO₂（2013年比-47.8%）と、2030年から減少傾向を示しています。



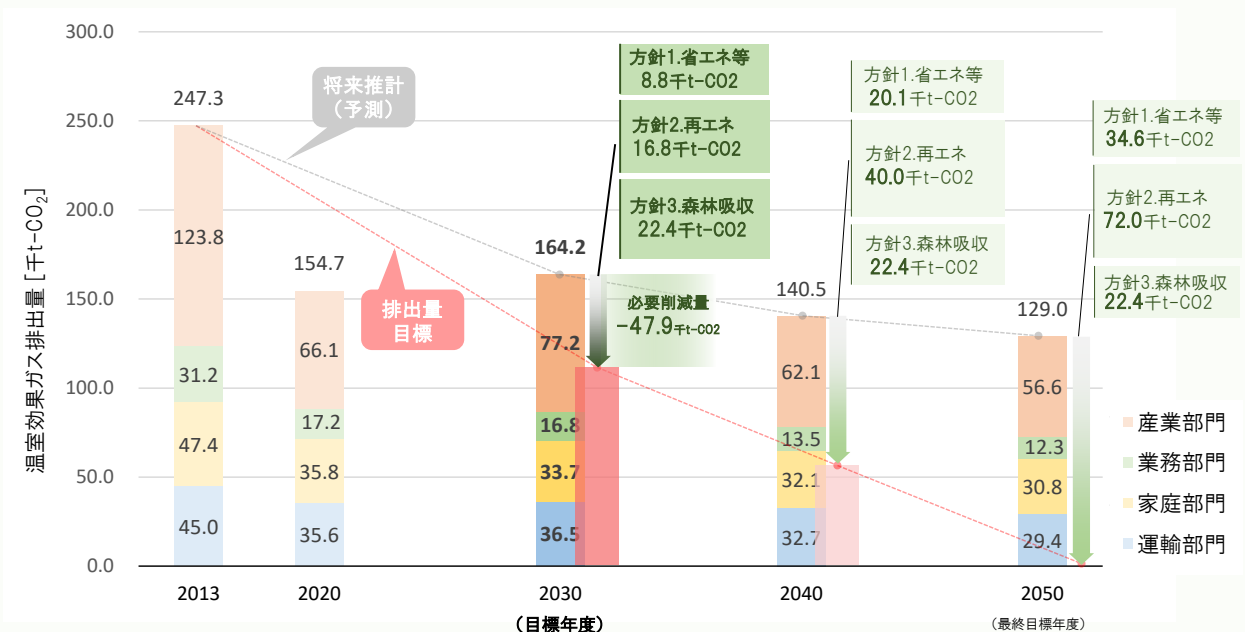
6. CO2排出量目標

- 本計画の目標年である2030年のCO2排出量の削減目標は、富山県の脱炭素の目標削減量である-53%と設定しました。また長期目標として、2050年におけるCO2排出量を実質ゼロとすることを目標とし、2050年のゼロカーボン達成を見据えた目標値と施策の策定を行いました。
- 省エネ・再エネによる各部門への効果量（基本方針1～2）を考慮して、2030年度における各部門の目標は産業部門-50%、業務部門-51%、家庭部門-39%、運輸部門-29%と設定しました。



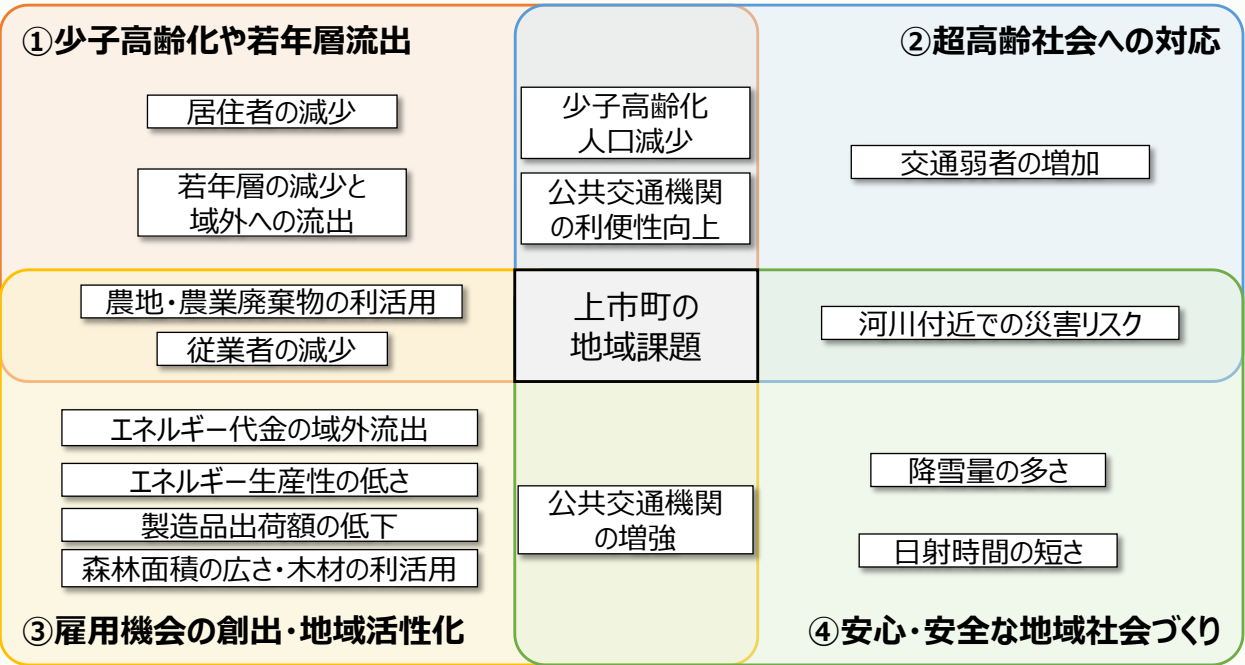
7. 基本方針ごとの対策量

- CO2排出目標量を達成するために必要な削減量は2030年に47.9千t-CO₂、2040年に82.4千t-CO₂、2050年に129.0千t-CO₂と設定し、必要削減量の内訳（基本方針ごとの対策量）は下図の通り設定しました。



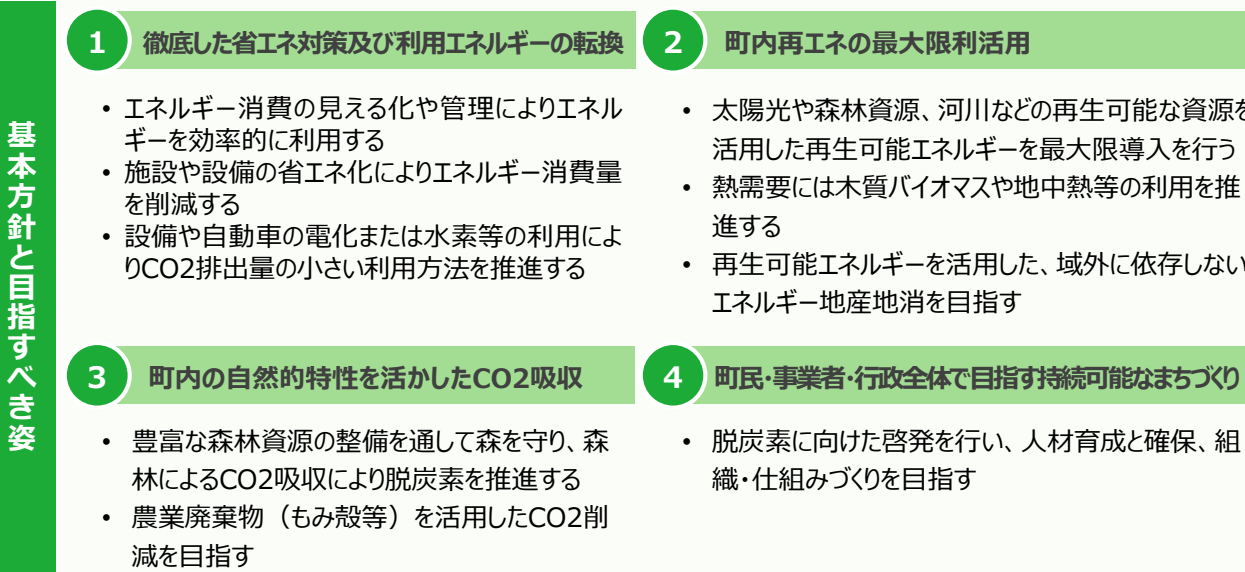
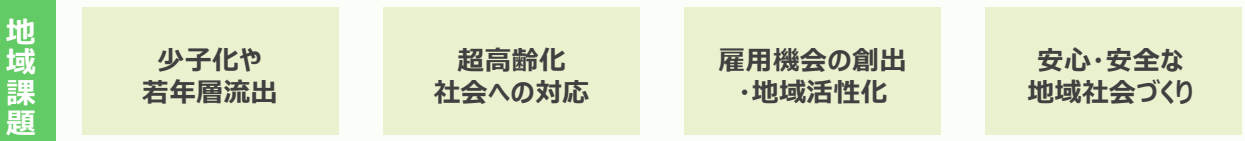
8. 地域課題

■ 本町の地域特性を踏まえ、本町の地域課題のうち、脱炭素と地域活性化の関連性が高い課題点を下図に示します。



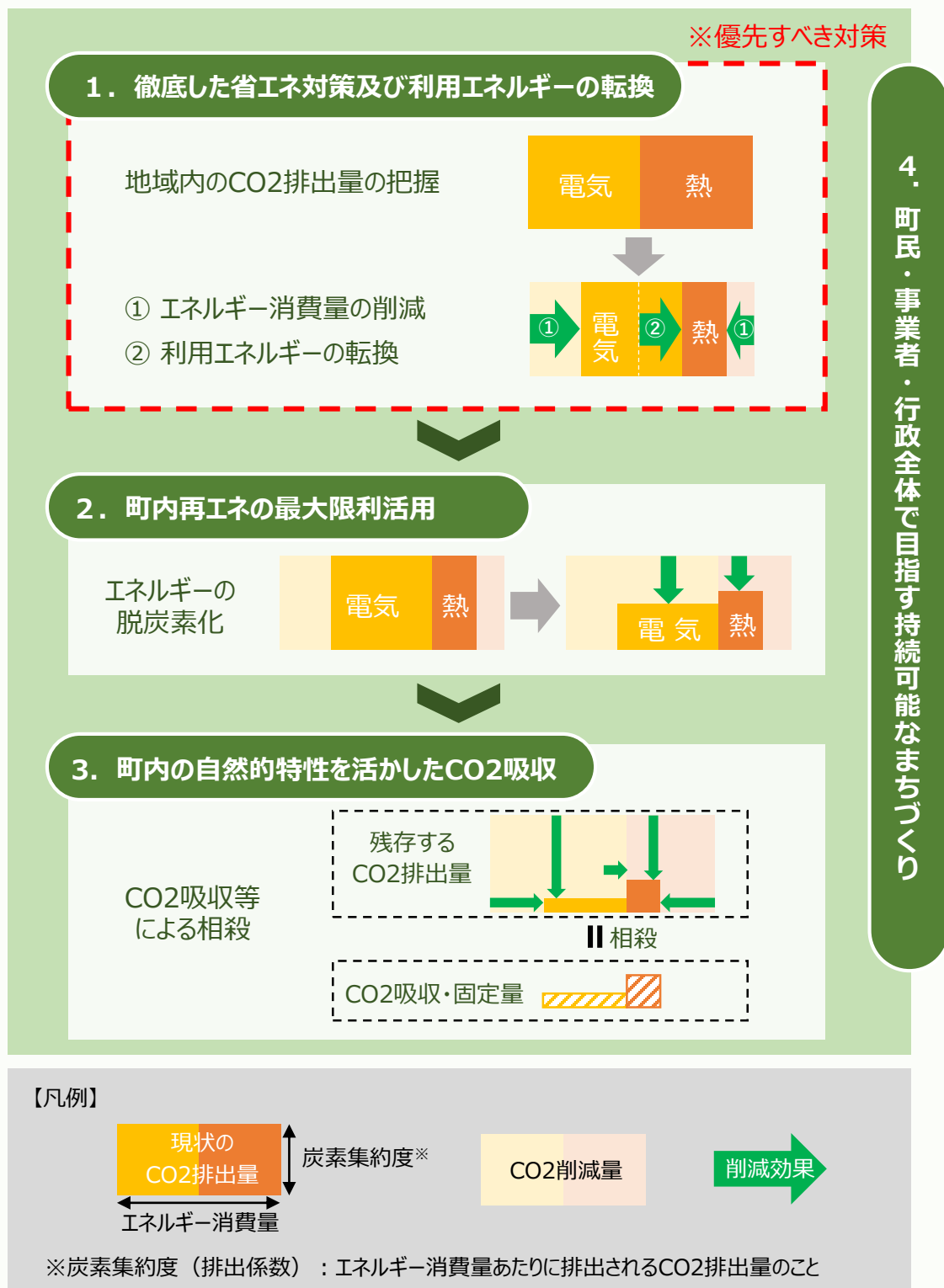
9. 目標達成に向けた基本方針

■ 目標達成に向けた施策を、町民・事業者・行政が一体となって進めていくため、共通の指針となる基本方針と目指すべき姿を以下のとおり設定しました。



10. 基本方針ごとの取組手順

- 目標達成に向けては、まずは「基本方針1 徹底した省エネ対策及び利用エネルギーの転換」による対策を優先的に行い、エネルギー消費量削減と利用エネルギーの転換によりCO2排出を可能な限り削減したうえで、削減できない量については「基本方針2 町内再エネの最大限利活用」によりCO2排出原単位が小さいエネルギー利用に切り替えます。
- なお、基本方針1、2による対策でも残存するCO2排出については「基本方針3 町内の自然的特性を活かしたCO2吸収」で相殺します。「基本方針4 町民・事業者・行政全体で目指す持続可能なまちづくり」は基本方針1～3の取組を加速化するための基盤となります。



1 1. 目標達成に向けた施策

- 2050年のゼロカーボン達成に向けて本町で取り組む12の施策の体系を整理しました。
- 特に「基本方針1 徹底した省エネ対策及び利用エネルギーの転換」（下記赤枠）に紐づく施策については優先して取り組みます。

基本方針	施策		関連する主体		
	施策内容	具体的な取組	町民	事業者	行政
<基本方針1> 徹底した省エネ 対策及び利用 エネルギーの転換	1 家庭部門に おける取組強化	住宅や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換促進※	●		
		住民による脱炭素アクションの促進※	●		
	2 業務部門に おける取組強化	建物や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換促進※		●	●
		従業員による脱炭素アクションの促進※		●	●
		防災力の強化※		●	●
	3 運輸部門に おける取組強化	CO2排出負荷の小さい移動方法の選択及び運輸の効率化※	●	●	●
		次世代自動車の導入促進※	●	●	●
		次世代自動車充電ステーション設置支援※		●	●
		町営バスの次世代自動車への転換			●
	4 産業部門に おける取組強化	建物や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換促進※		●	
		従業員による脱炭素アクションの促進※		●	
<基本方針2> 町内再エネの 最大限利活用	5 太陽光発電の 導入促進	オンサイト太陽光発電の導入促進※	●	●	●
		オフサイト太陽光発電の導入促進※		●	●
		営農型太陽光発電の導入検討		●	●
	6 水力発電の 導入促進	中小水力発電の導入検討		●	●
	7 バイオマス資源 の利活用促進	バイオマスストーブ・ボイラーの導入促進※	●	●	●
		木質バイオマスガス化発電の導入検討		●	●
	8 地中熱の 利活用促進	地中熱利用設備の導入促進	●	●	●
	9 雪氷熱の 利活用促進	雪室の構築と農作物・食料保存への活用検討		●	●
	10 再エネ地産地消 の促進	再エネ電力利用の促進	●	●	●
		地域エネルギー会社の事業性検討		●	●
<基本方針3> 町内の自然的 特性を活かした CO2吸収	11 CO2吸収の促進	適切な森林管理※		●	●
		バイオ炭の農地施用による炭素固定の取組促進		●	●
		カーボン・オフセットの活用		●	●
<基本方針4> 町民・事業者・行政 全体で目指す持続 可能なまちづくり	12 町民・事業者の 意識改革	省エネや再エネ等の脱炭素に関する普及啓発※	●	●	●
		官民連携の場の構築・活用拡大の検討※		●	●

※ 2030年までに先行して実行・検討を行う重点取組

12. 主体ごとの施策

- CO2 削減目標の達成に向けては町民、事業者、行政の各主体がそれぞれの役割を認識し、積極的にCO2 削減の取組を行います。下表に主体ごとの施策と主な取組内容を示します。

	具体的な取組	主な取組内容
町民	◇省エネに関する取組強化	
	住宅や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換促進*	省エネ対策：断熱材、高効率家電等の導入 利用エネの転換：熱エネルギー設備の電化
	住民による脱炭素アクションの促進*	適切な温度設定での空調利用、給湯利用
	◇交通に関する取組強化	
	CO2排出負荷の小さい移動方法の選択及び運輸の効率化*	公共交通機関・自転車・シェアリングの活用
	次世代自動車の導入促進*	EV等への切替
	次世代自動車充電ステーション設置支援*	住宅へのEV等の充電設備の設置
	◇再エネに関する取組強化	
	オンサイト太陽光発電の導入促進*	住宅へのオンサイト太陽光発電の導入
	バイオマスストーブ・ボイラーの導入促進*	住宅へのバイオマスストーブの導入
	地中熱利用設備の導入促進	住宅への地中熱利用設備（空調等）の導入を検討
	再エネ電力利用の促進	再エネ設備導入や再エネ電力プランへの切替
事業者	◇意識改革に関する取組強化	
	省エネや再エネ等の脱炭素に関する普及啓発*	脱炭素に関するセミナー等への参加
	◇省エネに関する取組強化	
	建物や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換促進*	省エネ対策：断熱材、高効率機器等の導入 利用エネの転換：熱エネルギー設備の電化
	従業員による脱炭素アクションの促進*	適切な温度設定での空調利用、給湯利用
	防災力の強化*	再エネ設備等を導入し、災害時の電力を確保
	脱炭素化による製品の高付加価値化	CO2排出量削減による高付加価値化
	◇交通に関する取組強化	
	CO2排出負荷の小さい移動方法の選択及び運輸の効率化*	効率的な運用方法の構築、モーダルシフト
	次世代自動車の導入促進*	EV等への切替
	次世代自動車充電ステーション設置支援*	事業所へのEV等の充電設備の設置
	◇再エネに関する取組強化	
	オンサイト太陽光発電の導入促進*	事業所へのオンサイト太陽光発電の導入
	オフサイト太陽光発電の導入促進*	未利用地へのオフサイト太陽光発電の導入
	営農型太陽光発電の導入検討	農地への営農型太陽光発電の導入を検討
	中小水力発電の導入検討	河川等への中小水力発電の導入を検討
	バイオマスストーブ・ボイラーの導入促進*	事業所へのバイオマスストーブ・ボイラー導入を検討
	木質バイオマスガス化発電の導入検討	小規模発電設備の導入を検討
	地中熱利用設備の導入促進	事業所への地中熱利用設備（空調等）の導入を検討
	雪室の構築と農作物・食料保存への活用検討	雪室による農作物等の保存を検討
	再エネ電力利用の促進	再エネ設備導入や再エネ電力プランへの切替
	地域エネルギー会社の事業性検討	地域エネルギー会社設立への参画を検討
	◇CO2吸収に関する取組強化	
	適切な森林管理*	適切な森林管理によるCO2吸収の維持・拡大
	バイオ炭の農地施用による炭素固定の取組促進	バイオ炭の農地施用によるCO2固定の検討
	カーボン・オフセットの活用	カーボン・オフセットによるCO2削減
	省エネや再エネ等の脱炭素に関する普及啓発*	脱炭素に関するセミナー等への参加等
	◇普及啓発に関する取組強化	
	官民連携の場の構築・活用拡大の検討*	事業者・行政による脱炭素に関する意見交換・連携

具体的な取組		主な取組内容
行政	◇省エネに関する取組強化	
	建物や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換促進※	省エネ対策：断熱材、高効率機器等の導入 利用エネの転換：熱エネルギー設備の電化
	従業員による脱炭素アクションの促進※	適切な温度設定での空調利用、給湯利用
	防災力の強化※	再エネ設備等を導入し、災害時の電力を確保
	◇交通に関する取組強化	
	CO2排出負荷の小さい移動方法の選択及び運輸の効率化※	エコドライブ、効率的な運用方法の構築
	次世代自動車の導入促進※	EV等への切替、FCVの導入を検討
	次世代自動車充電ステーション設置支援※	施設へのEV等の充電設備の設置
	町営バスの次世代自動車への転換	町営バスの更新のタイミングでEV等へ転換
	◇再エネに関する取組強化	
	オンサイト太陽光発電の導入促進※	施設へのオンサイト太陽光発電の導入
	オフサイト太陽光発電の導入促進※	未利用地へのオフサイト太陽光発電の導入
	営農型太陽光発電の導入検討	農地への営農型太陽光発電の導入を検討
	中小水力発電の導入検討	河川等への中小水力発電の導入を検討
	バイオマスストーブ・ボイラーの導入促進※	施設へのバイオマスストーブ・ボイラー導入を検討
	木質バイオマスガス化発電の導入検討	小規模発電設備の導入を検討
	地中熱利用設備の導入促進	施設への地中熱利用設備（空調等）の導入を検討
	雪室の構築と農作物・食料保存への活用検討	雪室による農作物等の保存を検討
	再エネ電力利用の促進	再エネ設備導入や再エネ電力プランへの切替
	地域エネルギー会社の事業性検討	地域エネルギー会社設立への参画を検討
	◇CO2吸収に関する取組強化	
	適切な森林管理※	適切な森林管理によるCO2吸収の維持・拡大
	バイオ炭の農地施用による炭素固定の取組促進	バイオ炭の農地施用によるCO2固定の検討
	カーボン・オフセットの活用	カーボン・オフセットによるCO2削減
	省エネや再エネ等の脱炭素に関する普及啓発※	脱炭素に関するセミナー開催や情報発信
	◇普及啓発に関する取組強化	
	官民連携の場の構築・活用拡大の検討※	行政による省エネ・再エネに関する情報提供 事業者・行政による脱炭素に関する意見交換・連携

※ 2030年までに先行して実行・検討を行う重点取組

13. 施策の取組内容

基本方針1

徹底した省エネ対策及び利用エネルギーの転換

対策必要量

8.8千t-CO2

1) 家庭部門における取組強化

施策の方向性と内容

- ・2020年の家庭部門CO2排出量は35.8千t-CO2となっており、CO2排出量全体の23%を占めています。
- ・家庭部門における省エネ対策や利用エネルギーの転換に向けた取組は、他部門と比較して導入できる設備が広く普及しているため、優先的に対策し、CO2削減を推進します。
- ・住宅や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換、住民による脱炭素アクションの促進によりCO2排出量を削減します。

1 住宅や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換促進

省エネ対策	・断熱材や複層ガラス窓等の導入を促進（新築・改修）する ・高効率家電（エアコン、冷蔵庫、LED照明等）の導入を促進する ・家庭用燃料電池の導入を促進する ・HEMSの導入を促進する（エネルギー消費の見える化と管理） ・「上市町ゼロエネルギー住宅等推進事業補助金」等を活用し、ZEH化を促進する
利用エネの転換	・熱エネルギー使用設備の電化（給湯利用の電化、調理機器の電化、冷暖房利用の電化）を促進する

2 住民による脱炭素アクションの促進

- ・適切な温度設定での空調利用及びフィルター定期的に清掃する
- ・適切な温度設定での給湯利用及び節水に努める
- ・使っていない家電は電源をオフにする、または、電源プラグを抜く
- ・こまめな消灯による節電
- ・ごみの削減や3Rの推進
- ・衣類は8割以上を目安にまとめて洗濯する
- ・宅配サービスはできるだけ1回で受け取る

2) 業務部門における取組強化

施策の方向性と内容

- ・2020年の業務部門におけるCO2排出量は17.2千t-CO2であり、CO2排出量全体の11%を占めています。
- ・業務部門における省エネ対策や利用エネルギーの転換に向けた取組は、家庭部門に次いで導入できる設備が普及しているため、優先的に対策し、CO2削減を推進します。
- ・建物や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換、従業員による脱炭素アクションの促進によりCO2排出量を削減し、防災力の強化にも寄与する取組を推進します。

1 建物や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換促進

省エネ対策	・断熱材や複層ガラス窓等の導入促進する ・エネルギー効率の高い機器（空調、LED照明、オフィス機器等）の導入を促進する（空調については町による補助金支援を検討） ・燃料電池の導入を促進する ・BEMSの導入を促進する（エネルギーの見える化・管理） ・ZEB化を促進する
利用エネの転換	・熱使用設備の電化（給湯利用の電化、冷暖房利用の電化）を促進する

2 従業員による脱炭素アクションの促進

- ・適切な温度設定での空調利用及びフィルター定期的に清掃する
- ・適切な温度設定での給湯利用及び節水に努める
- ・使っていない機器は電源をオフにする、または、電源プラグを抜く
- ・こまめな消灯による節電
- ・ごみの削減や3Rの推進
- ・クールビズ、ウォームビズを取り入れる
- ・業務の見直し、効率化により夜間残業時間を削減する
- ・WEB会議やテレワーク等を活用し、業務の効率化に取組む

3 防災力の強化

- ・防災上、重要となる公共施設等（地区公民館等）への省エネ設備や「基本方針2 町内再エネの最大限利活用」で示す自家消費型再エネやエネルギー利活用に係る設備（蓄電池やEMS等）の導入を促進し、災害時に電力確保可能な体制構築を目指す

3) 運輸部門における取組強化

施策の方向性と内容

- ・2020年の運輸部門におけるCO2排出量は35.6千t-CO2であり、CO2排出量全体の23%を占めています。
- ・運輸部門における省エネ対策や利用エネルギーの転換に向けては、自動車のEV・FCV化が必要です。ただし、早急な自動車の買い替えは難しいため、まずはCO2排出負荷の小さい移動方法の選択及び運輸の効率化（自動車保有台数の削減を含む）を推進します。

1 CO2排出負荷の小さい移動方法の選択及び運輸の効率化

旅客分野の取組	・公共交通機関や、自転車、シェアリング等の活用を促進する ・環境面、安全面を配慮したエコドライブを徹底する
貨物分野の取組	・効率的な運用方法の構築、シェアリングを促進する ・モーダルシフトを活用した省エネ物流を促進する

2 次世代自動車の導入促進

- ・国や県の補助制度等を活用し、町内の次世代自動車の普及率を向上させる
- ・先行して公用車のEV化を行い、町内へのEV化を普及させる
- ・国や周辺地域の動向を注視しつつ、FCVの導入を検討する
- ・行政による国や県の補助制度等の情報提供を行う

3 次世代自動車充電ステーション設置支援

- ・国や県の補助制度等を活用し、充電・充填インフラ整備を促進する
- ・先行して公共施設（生涯学習会館など）への充電・充填インフラ整備を検討する

4 町営路線バスの次世代自動車への転換

- ・町営バスの更新のタイミングでEV・FCV等へ転換する
- ・グリーンスローモビリティ等を活用したサービスを検討する

4) 産業部門における取組強化

施策の方向性と内容

- ・2020年の産業部門におけるCO2排出量は66.1千t-CO2であり、CO2排出量全体の43%を占め、最も排出量が多い部門です。
- ・産業部門における省エネ対策や利用エネルギーの転換に向けた取組は、技術が確立していないものが多いため、技術の進展に応じてCO2削減を行っていきます。
- ・建物や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換、従業員の脱炭素アクションによりCO2排出量を削減し、脱炭素化による製品の高付加価値化に寄与する取組を推進します。

1 建物や設備の省エネ化及び利用エネルギーの転換促進

省エネ対策	・断熱材や複層ガラス窓等の導入を促進する ・高効率機器（空調、LED照明、オフィス機器等）の導入を促進する ・高効率な生産設備（ヒートポンプ、工業炉、モーター、インバーター等）導入を促進する ・燃料電池の導入を促進する ・BEMS導入を促進する（エネルギー消費の見える化・管理） ・ZEF化を促進する
利用エネの転換	・熱使用設備の電化（工業炉、ボイラー等）を促進する ・産業車両、建設機械、農機等の電化を促進する

2 従業員による脱炭素アクションの促進

- ・適切な温度設定での空調利用及びフィルター定期的に清掃する
- ・適切な温度設定での給湯利用及び節水に努める
- ・使っていない機器は電源をオフにする、または、電源プラグを抜く
- ・こまめな消灯による節電
- ・ごみの削減や3Rの推進
- ・クールビズ、ウォームビズを積極的に取り入れる
- ・生産プロセスの見直し、効率化により設備を効率的に使用する
- ・WEB会議やテレワーク等を活用し、業務の効率化に取組む

3 脱炭素化による製品の高付加価値化

- ・製品の製造過程等で排出されるCO2排出量を削減することで、環境配慮による高付加価値化に取組む

主な取組とCO2年間削減効果

・冷蔵庫の買い替え	107.8 kg-CO2/台
・エアコンの買い替え	69.8 kg-CO2/台
・LED等高効率照明の導入	27.2 kg-CO2/世帯
・高効率給湯器の導入	70.9～525.6 kg-CO2/台
・節水（ガス使用量削減）	104.7 kg-CO2/世帯
・テレワーク（通勤に伴うCO2削減）	840.3 kg-CO2/人
・クールビズ・ウォームビズ	8.3 kg-CO2/人
・次世代自動車の購入（FCV, EV, PHEV, HV）	610.3 kg-CO2/台
・カーシェアの利用	490.5 kg-CO2/台
・エコドライブの実施	117.3 kg-CO2/台
・近距離通勤(5km未満)の自転車・徒歩通勤化	161.6 kg-CO2/人

※全て実施すると3.63t-CO2の削減



2,410の世帯(人)、事業所の実施で030年度までの省エネによる8,8千t-CO2Cの削減目標達成

基本方針2

町内再エネの最大限利活用

対策必要量

16.8千t-CO2

5) 太陽光発電の導入促進

施策の方向性と内容

- ・本町の太陽光発電ポテンシャルは1,631TJです（再エネ電力ポテンシャルの64%）。
- ・太陽光発電は一般的に普及しており、オンサイト・オフサイトによる太陽光発電や営農型太陽光と呼ばれる発電と農業を両立する仕組み等による導入を促進します。
- ・導入にあたり、PPAモデルのように初期投資や維持管理費用を事業者が負担し、需要家に電力を供給する方法の活用も検討します。

1 オンサイト太陽光発電の導入促進

- ・公共施設、住宅、事業者施設へのオンサイト太陽光発電の導入を促進する
- ・住宅への太陽光発電設備の導入補助に加え、民間事業所への補助金交付を検討する
- ・エネルギー消費の大きい施設や避難所に優先して設備を導入する
- 導入効果のモニタリング結果を町内外に展開しさらなる導入を促進する
- ・太陽熱利用設備の導入を促進する

2 オフサイト太陽光発電の導入促進

- ・公共施設、住宅、事業者施設へのオンサイト太陽光発電の導入を促進する
- ・住宅への太陽光発電設備の導入補助に加え、民間事業所への補助金交付を検討する
- ・エネルギー消費の大きい施設や避難所に優先して設備を導入する
- 導入効果のモニタリング結果を町内外に展開しさらなる導入を促進する
- ・太陽熱利用設備の導入を促進する

3 営農型太陽光発電の導入検討

- ・実証事例や町内の農業関係者の営農型太陽光発電※への意欲を鑑みて導入を検討する

※営農型太陽光発電とは、遊休地や農地等の上部に太陽光発電設備を設置する方法

6) 水力発電の導入促進

施策の方向性と内容

- ・本町の中小水力発電導入ポテンシャルは900TJです（再エネ電力ポテンシャルの36%）。
- ・基本的に河川水による中小水力発電の導入を検討します。農業用水による水力発電については、マイクロ水力等の次世代発電設備を活用した導入を検討します。

※7) バイオマス資源、8) 地中熱、9) 雪氷熱の利活用促進、10) 再エネの地産地消については、2050年まで継続して検討・促進していく

2030年までの太陽光発電設備導入目標 ※本編 7.資料編表 7-54 再エネ種ごとの導入目標量より

・戸建て住宅	356件≒1,781kW	0.9千t-CO2削減
・その他施設（官公庁等公共施設、工場等）	4,891kW	2.7千t-CO2削減
・土地系	22,917kW	12.5千t-CO2削減

11) CO2吸収の促進

施策の方向性と内容

- ・本町には森林資源が豊富に存在しており、また、農産物（水稻）の生産が盛んです。
- ・森林によるCO2吸収やもみ殻をバイオ炭としてCO2を貯留する取組を促進します。

1 適切な森林管理

- ・森林整備面積の維持・拡大による吸収源の増加を促進する（環境贈与税の活用を検討）

2 バイオ炭の農地施用による炭素固定の取組促進

- ・バイオ炭※の農地施用によるCO2固定に向けて検討する

※農業廃棄物を適切な温度で炭化したもの。農地施用によりCO2固定化に加え土壤改良効果が期待される

3 カーボン・オフセットの活用

- ・カーボン・オフセット※による事業者等のCO2削減を促進する
- ※経営活動等において排出されるCO2のうち削減できない量を吸収・固定量でオフセットする仕組み

12) CO2吸収の促進

施策の方向性と内容

- ・2050年のゼロカーボン達成には、町民一人ひとりの意識改革により脱炭素につながるアクションを実践することが重要です。そのため、脱炭素関連の普及啓発を拡大や官民連携の場の構築を検討します。

1 省エネや再エネ等の脱炭素に関する普及啓発・情報提供

- ・町が主体となり、学校や町民への環境教育や脱炭素に関するセミナー等を開催する
- ・省エネ・再エネ設備に関する最新情報や補助金支援に関する情報を積極的に発信する
- ・事業者からのCO2削減に関する相談窓口を設ける（上市町町民課が窓口を担当し、各課と連携して対応する）

2 官民連携の場の構築・活用拡大の検討

- ・ハッピー上市会等を活用し町内事業者や行政による脱炭素に関する意見交換を拡大する

上市町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) - 概要版 -

上市町 町民課 生活環境班

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺 1 番地

電話 (076) 472-2315 (直通)

FAX (076) 472-1115

ホームページ<https://www.town.kamiichi.toyama.jp/>



上市町
KAMIICHI TOWN